

令和2年度 第1回仙台市環境審議会

議事要旨

日時：令和2年5月18日（月） 13:30～16:00
場所：TKPガーデンシティ仙台 ホール21

I 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長・副会長の選出
- 5 部会委員の指名
- 6 議事・報告事項
 - (1) 令和2年度の主な環境施策について
 - (2) 次期「杜の都環境プラン」について
 - (3) その他
- 7 閉会

II 出席委員数

出席 20名
欠席 5名

III 議事要旨

司会	それでは、次第の4 会長・副会長の選出に移る。 仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第2条第1項の規定により、本審議会は会長及び副会長2人を置き、委員の皆さまの互選により定めることとなっている。 まず、会長、副会長について、委員の皆さまから自薦、他薦を含めご提案いただきたい。
青木ユカリ委員	会長に渡邊浩文委員、副会長に中静委員と永幡委員を推薦する。
司会	ただいまの青木委員からの推薦について、皆さまいかがか。
各委員	異議なし
司会	渡邊浩文委員、いかがか。
渡邊浩文委員	お引き受けする。
司会	永幡委員、いかがか。
永幡幸司委員	お引き受けする。
司会	中静委員は本日欠席されていることから、事務局より本人に確認の上、了解

	いただければ中静委員に副会長をお願いしたいと思うが、よろしいか。
各委員	異議なし
司会	それでは、新たに就任された会長、副会長より一言ご挨拶をいただきたい。
渡邊浩文会長	昨年度から議論を続けている「杜の都環境プラン」と「地球温暖化対策推進計画」をとりまとめ、市民の皆さまのご意見を頂戴しつつ、成案にするという大きな責務がある。引き続き委員の皆さまに活発にご議論をいただきながら、いいプランをつくっていきたいと考えているので、ご協力の程よろしくお願ひしたい。
永幡幸司副会長	新型コロナウイルス感染症が拡大している状況だが、このような状況でも耐え得る環境プランをしっかりと検討していきたいと考えている。皆まと一緒に議論を進めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。
司会	<p>次に、次第の5 部会委員の指名に移る。</p> <p>次期「杜の都環境プラン」及び「地球温暖化対策推進計画」の策定に向けては、参考資料2のとおり、検討部会で議論いただくこととしている。</p> <p>検討部会の委員については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第7条の規定により、会長が指名することとなっており、今回、皆さまを新たな任期で環境審議会の委員として委嘱させていただいたので、検討部会の委員についても、改めて会長からご指名いただきたい。</p>
渡邊浩文会長	<p>それでは、審議会の規則に基づき、私から部会員を指名させていただく。</p> <p>まず、「杜の都環境プラン」改定検討部会については、これまで検討部会で議論を進めていただいた、青木ユカリ委員、風間聰委員、齊藤千映美委員、斎藤優子委員、高山秀樹委員、中静透委員、そして永幡幸司委員の7名に引き続き部会員をお願いしたい。</p> <p>次に「地球温暖化対策推進計画」改定検討部会についても、引き続き石川宣子委員、風間聰委員、北川尚美委員、駒井武委員に部会員をお願いするとともに、事業者団体の代表として、引地前委員の後任の松本浩委員にお願いし、以上の5名を指名したいと思うが、皆さまいかがか。</p>
各委員	異議なし
渡邊浩文会長	<p>本日ご欠席の風間委員、齊藤千映美委員、中静委員については、後日私から打診し、指名するということで、会長預かりとしたい。</p> <p>また、部会長についても、同様に会長が指名することとなっているので、私から指名をさせていただく。「杜の都環境プラン」改定検討部会の部会長には、前年度から引き続き永幡委員に、「地球温暖化対策推進計画」改定検討部会についても、前年度から引き続き駒井委員にお願いしたいが、皆さまいかがか。</p>
各委員	異議なし
渡邊浩文会長	<p>それでは、永幡委員、駒井委員、どうぞよろしくお願ひしたい。</p> <p>両部会長をはじめ検討部会の委員となられる皆さまは、日頃のご本務に加え、新型コロナウイルス感染症の対応に、多忙を極めいらっしゃるところと承知しているが、どうか引き続きよろしくお願ひしたい。</p>

司会	続いて、次第の6 議事・報告事項に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、渡邊会長にお願いする。
議長（渡邊会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆さまよろしくお願いしたい。
各委員	異議なし
議長（渡邊会長）	次に、議事録に関しては、今までどおり会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録とすることとしてよろしいか。
各委員	異議なし
議長（渡邊会長）	今回の議事録の署名について、前回は佐々木真由美委員にお願いしたので、今回は佐藤わか子委員にお願いしたいが、よろしいか。
佐藤わか子委員	了承した。
議長（渡邊会長）	それでは、議事・報告事項に入る。 議事・報告事項（1）令和2年度の主な環境施策について、事務局より説明をお願いする。
事務局（環境企画課長）	（資料1に基づき説明）
議長（渡邊会長）	ただいまの説明に対し、皆さまより質問や意見をお願いする。
佐藤わか子委員	2ページの製品プラスチック実証事業について、2点伺いたい。プラスチック削減に大変有効な事業だと思うが、どのぐらいの規模を想定しているのか、また、いつごろまでに全家庭に回収を広げるという目標を持っているのか。
事務局（環境局長）	製品プラスチック実証事業は、現行の法制度において、事業者のコスト負担など回収の仕組みが整備されていない製品プラスチックについて、本市がコストを負担し、容器包装プラスチックと併せて回収・リサイクルする試みである。 お尋ねの1点目の規模については、コストの問題もあり、現段階では2,500から3,000世帯程度の1つの地区での実施を考えている。 2点目の本格実施の時期については、環境省においてもプラスチック資源循環戦略を策定し、法整備も含め検討に着手していると認識しているので、事業者側の一定の負担などの法整備がなされた段階で実施できればと考えている。
佐藤わか子委員	仙台市がプラスチックごみ削減に全力で取り組むという姿勢は評価している。ワンウェイプラスチック製品の削減に大きく貢献できる事業だと思うので、ぜひ頑張って取り組んでほしい。
渡辺博委員	2ページの3（3）有害鳥獣対策で、ツキノワグマやニホンザルの対策について記載されているが、イノシシやニホンジカについても対策が必要なのではないか。仙台市はイノシシ対策に取り組んでいると思うが、ここに記載がない。

	また、ニホンジカについても、森林を守っていく上で対策が必要であり、仙台市でも3、4年くらい前になるが、東北福祉大学のキャンパスの1つにニホンジカが出没し、獵友会で駆除したということがあった。JRの毎日の運行状況を見ても、カモシカなどの動物が衝突して列車が止まっているというケースも頻繁にある。
事務局（環境部長）	資料には、代表的な取り組みとしてツキノワグマとニホンザルについて記載しているが、イノシシについては所管する経済局と連携しながら、毎年度、管理事業実施計画を策定し、対策に取り組んでいる。また、ニホンジカについて、市内での目撃件数は少ないが、県全体での警戒レベルは強まっているところであります、区役所・総合支所、獵友会の方々と連携しながら、今後もしっかりと対応していく必要だと認識している。
佐々木真由美委員	1ページのワンウェイプラスチック使用抑制キャンペーンについて、レジ袋有料化の機会を捉え、事業者と連携して削減に向けた運動を展開するなどしているが、具体にどのような取り組みを検討しているのか確認したい。 また、2ページのバイオプラスチック普及促進について、地域清掃用ごみ袋を、環境負荷の小さいバイオプラスチックが25%配合された袋に切り替えるということだが、いつ頃から切り替えが始まるとかを確認したい。
事務局（家庭ごみ減量課長）	1点目のワンウェイプラスチック使用抑制キャンペーンについては、7月からレジ袋の有料化が開始されるということで、店舗を利用する市民の方がレジ袋をもらわないような仕掛けを展開したいと考えており、現在、コンビニエンスストアチェーンの皆さんと情報共有や意見交換を進めているところである。 2点目のバイオプラスチックの普及促進については、バイオプラスチックが配合された地域清掃用ごみ袋がメーカーから間もなく納入される。現在、各地域団体から、今年度に必要な袋の量について聞き取りを行っているところであり、その結果をもとに、夏頃を目途に配付する予定である。
永幡幸司副会長	ワンウェイプラスチックについて、新型コロナウイルス感染症が拡大して以降、テイクアウトが増えているが、仙台市として何らかの取り組みは考えているのか。
事務局（環境局長）	テイクアウトに関しては飲食店の経営の下支えをしているという側面や、衛生面も考えると、プラスチックの使用削減について、現段階では事業者の皆さんにお願いするのは難しいと考えている。今後の新しい生活様式の展開次第では、ごみ減量・リサイクルとの両立も考えて、でき得る対応は講じてまいりたいが、直ちに対策を講じるというのはなかなか難しいと考えている。
議長（渡邊会長）	1ページの温室効果ガス削減アクションプログラムについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者によっては、それどころではないというところや、事業活動ができないために対策等に取り組まずとも削減できてしまったというようなところもあると思う。大変難しいタイミングで、このアクションプログラムが始まったことを心配しているが、あまり無理をせず、実を取る方向で様子を見ながら取り組んでいただくことも必要だと思う。

事務局（環境局長）	3月に開催予定であった説明会も延期となるとともに、計画書の提出が義務化となる100者あまりの特定事業者の中には、ホテルや飲食業、タクシー事業者など、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている業種、業態の事業者が含まれている。国の省エネ法の定期報告書についても、2カ月間提出期限が延長されるという動きもあることから、事務局としても新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、事業者へ工夫しながら働きかけを行いたいと考えている。
議長（渡邊会長）	それでは、議事・報告事項（1）については以上としたい。 続いて、議事・報告事項（2）次期「杜の都環境プラン」について、事務局より説明をお願いする。 なお、今後、中間案のとりまとめに向けて、ぜひ本日ご出席の皆さんからご意見をいただきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。
事務局（環境企画課長）	（資料2－1、2－2に基づき説明）
議長（渡邊会長）	ただいまの説明に対し、皆さまより質問や意見をお願いする。 事務局から資料をお送りいただいた際にも、第4章の分野別環境施策のうちの施策の方向、それから第6章の推進のための取り組みのうちの、主体別の環境配慮行動の指針を中心にご意見をいただきたいとのことであったので、本日は、こちらを中心にご議論いただきたいと思う。 本日のご意見、議論をもとに今後検討部会でさらに議論を深めていただきたいと考えており、中間案に向けての大変なタイミングであるため、先ほど申し上げたとおり、可能な限り皆さん全員にご意見をいただきたいと考えている。
渡辺博委員	私からは、各項目について基本的に異議はないが、表現についてもう少し説明をしたほうが誤読をされないのではないかという部分を、確認のため質問したい。 まずは、計画期間中の取り組みについて、計画期間が10年間であることから、時代の変化に合わせて柔軟な対応が必要だと考えているが、その点についての認識を確認したい。 また、計画期間中の見直しについて明示されているが、具体的な見直し時期を定めるのか、あるいは随時ということなのかお示しいただきたい。 次に、脱炭素都市づくり、15ページのアの4と5について、鉄道沿線の開発は市街地の拡張につながると思われるが、コンパクトシティの流れと矛盾しないのかを確認したい。 15ページのアの1では、地下鉄に触れているが、他の項目では鉄道と表現しており、鉄道にはJRを含めているのかを確認したい。 15ページのイの2では、森林の保全・整備に触れているが、大気中の二酸化炭素の吸収力という点では、針葉樹のほうが広葉樹よりも吸収力が大きく、特に若木のほうが大きいため、若木の植樹や、適宜成長した樹木の伐採・利用など、森林の管理が重要となる。経済局の担当となるが、市有林の管理は困難な

	<p>課題を抱えており、私有林についても難しい状況だと思うが、そのような認識のもと表現に少し工夫が必要だと思う。</p> <p>16ページのアの1で言及されている太陽光発電については、品質の問題、寿命の問題、その後の廃棄物になったときの処理の問題など、生産から維持、廃棄に至るまでに存在するデメリットも認識しながら、どう取り扱うのかについて触れておく必要もあるのではないか。太陽光パネルをつくるにあたり、その製造過程で発電以上のエネルギーを使うという意見もあるので、もう少し丁寧に書いたほうがいいのではないか。</p> <p>次に自然共生都市づくり、25ページでは、河川について記載されているが、河川管理は国や県が大きな権限を持っており、仙台市自身が対応できることは限界があるため、国や県と連携していくといったことを示す必要もあるのではないか。</p> <p>資源循環都市づくり、34ページのアの4の生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機について、仙台市が取り組みを開始してから期間が経過し、現在でも多くの市民の方々に活用していただいているとは思うが、マンネリ化はしていないのか。「杜のめぐみ」という肥料をつくり、市民に配付はしているが、これも1つ課題になっていると考えており、大事な取り組みではあるが、総括をした上でさらに力を入れるのか、あるいは取り組みを変えていくということも考える必要があるのではないか。</p> <p>最後に快適環境都市づくり、39ページの次世代自動車の普及について、先ほどご説明のあった今年度の環境施策の中で、新たに助成制度を設けるとのお話もあったが、それと関連するのか確認したい。また、次世代自動車といっても、水素なのか、電気自動車なのか、あるいはハイブリッド自動車なのかが分からなかったため、具体的なご説明をいただければと思う。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>まず、計画期間中の取り組みについて、10年間の中では環境課題や社会状況に変化が起こると想定されることから、柔軟な対応が重要であると考えている。そのため、環境プランでは定量目標の進捗状況や取り組み状況について、毎年度とりまとめ、これまで環境審議会にご報告し、ご意見をいただきながら、より効果的な環境施策へつなげてきたところであり、今後もそうしてまいりたい。</p> <p>また、計画の見直しについては、現行のプランにおいても、中間年度である5年目に計画の見直しを行っているため、次期計画においても同様に中間年度に取り組みの評価を行い、社会状況の変化等を踏まえながら、必要に応じて見直しを行ってまいりたい。</p> <p>次に、脱炭素都市づくりの15ページの鉄道沿線への集約化と市街地の拡大抑制に矛盾はないのかというご質問について、アの4の施策については、交通利便性の高い鉄道を基軸としたコンパクトなまちづくりを進めるために、引き続き市街地における地下鉄やJRの沿線において生活に必要な施設が充実した住環境を形成していくということを示している。5の施策については、こうした考え方を踏まえつつ、市街地エリアのさらなる拡大は抑制することを示したも</p>

のである。

また、地下鉄と鉄道という表現について、地下鉄の場合は仙台市の南北線、東西線を、鉄道という表現の場合には、JRも含む全ての鉄軌道というふうに整理している。

続いて、森林の二酸化炭素吸収についてのご質問だが、仙台市有林については、本市における森林全体の面積の約3%にあたる約1,200ヘクタールとなっているが、こちらについては仙台市森林整備計画に基づき、適切に間伐を行うなど計画的な整備を行っている。私有林については仙台市の約3割を占めているが、こちらも昨年度導入された森林環境譲与税なども活用し、経営管理を支援するなど、森林の保全・整備に取り組んでまいりたいと考えている。

続いて、太陽光パネルについて、品質、寿命、廃棄など様々な課題があるということであったが、私どもとしては、地球温暖化対策に重要であるが、委員ご指摘のとおり、様々な段階でコスト面や環境負荷などの課題があるものと認識しており、こうした課題に留意しながら普及拡大を行っていく必要があると考えている。

また、廃棄については、大規模な太陽光パネルは、いわゆるFIT、固定価格買取制度が導入された平成23年度以降に一気に普及し、今後その廃棄等が課題となってくる。現在、国において新たな制度について検討が行われており、この中で円滑かつ効率的なリサイクルや適正処分が進むものと考えているが、委員のご指摘を踏まえ、プランの中でどのように書き込むべきか、検討してまいりたい。

続いて、河川の多くが宮城県あるいは国が管理を主導しているという点については、広瀬川等の本市の豊かな自然環境を象徴する河川を適切に保全していくことは重要であると考えており、これまでも宮城県などが河川整備をする際には、本市の広瀬川の清流を守る条例等に基づき県と協議するなど、保全に努めてきたところである。また、本市が管理する河川についても環境に配慮した整備を進めるなど、引き続き本市の河川の良好な環境が保全できるよう努めてまいりたい。

生ごみ処理機についての総括というお話については、実績について、電気式の生ごみ処理機は過去6カ年で200台前後と横ばいで推移しているが、生ごみ堆肥化容器については減少傾向となっている。その中で、平成30年度と令和元年度に太白区のひより台で堆肥化容器を使用した地域ぐるみのごみ減量のモデル事業を実施しており、市民団体を中心に住民の皆さま同士が情報交換をしつつ実施したところ、堆肥化がうまく進み、ごみの減量効果が確認できたという実績があり、今後、こうした地域ぐるみの取り組みを広げていきたいと考えている。また、これまで補助制度を活用して購入された方に対して、使用状況や課題等についてアンケートを実施する予定としており、その内容を精査し、今後の普及に向けた施策について検討してまいりたい。

最後に次世代自動車の普及について、次世代自動車は電気自動車、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、天然ガス、水素などが挙げられる。これらの

	普及に関しては、国においても購入時等のエコカー減税などがあるが、本市としても市の公用車に率先的に導入を進めているほか、委員にご指摘いただいたとおり、温室効果ガス削減アクションプログラムに参加する中小企業者の皆さん、例えばトラック、バス、タクシーなどの運送事業者の方々を対象に、新たに導入のための補助制度を開始したところであり、こうした取り組みにより普及を進めていきたいと考えている。
渡辺博委員	<p>森林について、確かに計画をもとに取り組んでいるが、絵に描いた餅にならないように、力を入れていかなければならぬと考えているので、重ねて申し上げる。</p> <p>また、資源循環都市づくり、34ページのアの7では、受益者負担の適正化や、市民・事業者にとって経済的インセンティブが働くようなごみ手数料のあり方を検討とある。これは端的に言えば値上げをするという含みかと思うが、今のご認識を伺いたい。</p> <p>最後に快適環境都市づくり、42ページには、地域の環境資源を活かした魅力的なまちづくり、歴史的・文化的な要素も考えてまちづくりをしていくということ等が示されており、建設局あるいは都市整備局、市民局やまちづくり政策局がまとめるものもある。申し上げたいのは、このプランは仙台市の各局にまたがり、政策の根幹に関わるものであることから、それぞれの主管局とのすり合わせを十分にしなくてはならないし、綿密な連携を図りながら、実効性を担保していかなければならない。このことについて、まだまだ努力が必要ではないかと思うが、ご認識と取り組みを伺いたい。</p> <p>あえて申し上げるが、仙台市では、各局がそれぞれ計画を立てているが、議決が必要なのは、この環境プランと、総合計画の2つのみである。総合計画は、昨年度6回審議会を開いており、その中には議会から、常任委員会の委員長が入って、意見を出しているほか、分科会のようなものをつくり、取り組んでいる。今年度はあと6回審議会を予定している。総合計画と環境プランは来年の1月の議決に向けて準備をしていくと思うが、環境プランの審議においても、回数が多ければいいというものではないが、広く意見を求める努力を会長に心がけていただきたい。パブリックコメントはいただくことになるが、議会からの意見を聴取するというのはなかなか機会がないため、情報を議会にも随時流していただくことが必要だと思う。今後の取り組みが大事だと思っており、議会からの選出委員ということもあるので、事務局とできれば会長のお考えをお聞かせいただきたい。</p>
事務局（環境局長）	まず34ページの7の受益者負担について、値上げを想定しているのではないかというご質問に関しては、家庭ごみを平成20年度に有料化してから10年あまり経ったが、31ページにあるとおり市民1人当たりの家庭ごみ量は減少の基調にあるとともに、ごみ総量についても人口が増加している中でも減少し、震災前の水準に戻りつつある。今後、直ちに手数料の見直しを行うことは想定していないが、まずは有料化の効果や課題について評価、検証していきたいと考え

	<p>ている。その上で、今後のごみ総量や1人当たりの排出量などの推移を見ながら、必要であれば手数料について議論を行うため、今回記載させていただいている。</p> <p>2点目について、今回の環境プランは様々な分野と関連する、全庁横断的なプランであり、綿密に庁内の連携を図ることは必要不可欠であると考えている。他部局が関連する施策については、1ページの図にあるとおり、総合計画やみどりの基本計画、様々な関連する計画においても位置付けられており、これらの計画に基づいて他部局がしっかりと実行していくものと考えている。また、環境プランの推進にあたっては市長を本部長とする杜の都環境プラン推進本部会議において、P D C Aによる進行管理を行っていくことから、各局の確実な施策の遂行と推進とともに、横からしっかりと連携を密にしながら、進めてまいりたい。</p> <p>最後に、この環境審議会でのさらなる活発な議論及び議会への報告という点について、先程、今後の進め方の案はご説明させていただいたが、今後会長と相談しながら、環境審議会の回数や進め方を決めていくとともに、議会への報告についても、再度留意して、配慮するように検討していきたい。</p>
議長（渡邊会長）	<p>審議会での議論と議会でのご議論というのは別のことなので、私としては、この審議会には幅広い立場から様々な委員がご出席されているため、皆さまからなるべく多くの意見をおっしゃっていただくように促すということが、第一だと思っている。</p> <p>ただいま、環境局長からあったとおり、環境審議会の開催回数について、事務局側とも議論しながら、それこそ渡辺委員がおっしゃるとおり多ければいいというものでもないということを踏まえつつ、審議会運営に努めてまいりたいと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。</p> <p>せっかくの機会なので、席順にご意見、コメントを頂戴したい。</p>
谷田貝泰子委員	今回、初めて出席させていただいたが、環境問題は非常に幅広く、たくさん課題があり、少しでもお役に立てるようにと思っているので、よろしくお願ひしたい。
松本浩委員	16ページのアの10について、事業活動において、石油から天然ガスへの転換がCO ₂ 削減のために有効であることは承知しているが、こうした燃料の転換に対しては費用対効果が重要なポイントであるため、仙台市において独自の助成制度があれば、お伺いしたい。
事務局（環境部長）	本市においては、例えば重油を使用するボイラーから、より温室効果ガスの排出が少ない都市ガス等の低炭素型ボイラーへ転換する際に、従来から補助を実施している。また、燃料転換に限らず、今年度からは温室効果ガス削減アクションプログラムに参加される中小企業者の皆さんを対象に、省エネ設備等の補助を実施していく予定である。
傳野貞雄委員	私は町内会に関わる部分で、仙台市にご協力を願う立場にある。町内会では、少子化と高齢化の進行が早まっており、ますます町内会の機能の麻痺

	が懸念される。その中で、例えば町内会が主導して、子供たちが台車を使って高齢世帯のごみを集積地に集めるなど、子供たちが興味を持つ方法を実施しているが、できれば、むしろ高齢の方々を利用して、全体で資源ごみ回収が高まるような方法を考えていただきたいと市から町内会に積極的なアピールをしていただきたいと考えている。高齢の方々にとっても、外に出る機会が増え、健康にもつながってきていいのかなと考えるので、ぜひ子供会に限定せず、町内会にアピールしていただくとともに、我々としては市民として市に協力することが責務と考えているので、双方に相談し合いながら、実現していかなければと考えている。
事務局（廃棄物事業部長）	傳野委員からもお話があったように、少子化や町内会をはじめとした地域の担い手の方の高齢化が進んでいるが、子供たちや企業なども含め地域に関係する方々皆さんに地域の問題に参加していただき、それに市が加わるということは非常に重要な視点だと考えている。今頂戴したお話については、私どもも内部で検討して、またご相談したいと思う。
高山秀樹委員	私はこの検討部会のメンバーだったので、検討部会で様々な意見が交わされた中で、このプランをうまくまとめていただいたと思っている。少し気になるのは、議論をしていたのが、新型コロナウイルス感染症がここまで猛威を振るう前だったので、その辺の視点がなかった。例えばコンパクトシティということで鉄軌道上に様々な施設を集積させることを中心にまちづくりを議論してきたと思うが、これから新型コロナウイルス感染症と付き合っていく中で、もしかすると考え方を180度変えなければいけないかもしれないを感じている。
鈴木秀人委員 (代理出席: 安藤環境生活 部次長(技術 担当))	県でも時期を同じくして、「宮城県環境基本計画」を策定中であるが、この「杜の都環境プラン」では、5番目の柱として人づくりを立てられたという点がすばらしいと感じている。少し視点は違うが、先ほど河川管理の関係で県との連携についてご発言があったが、こういう人づくりというところでも、例えば仙台市に先導していただきたいと、県内全体の小学生や中学生にも環境教育を広めていくという可能性を考えられると思った。 それから、6ページに定量目標について記載があり、県でも全く同じ目標にするということはできないが、県民、仙台市民の向く方向を合わせるということは大事な視点だと思うので、市の目標を意識しながら、県の方でもなるべく寄り添うように取り組みにつなげられたらいいと思っている。
塩谷久仁子委員	今年度から委員に就任させていただいたため、今までの議論を全部把握しているわけではないが、自然共生都市づくり、26ページの②恵み豊かな里地里山を活性化させるについて、仙台市には山だけではなく海もあり、市街地とうまく連携しているというのが大きな特徴だと思う。海や河川については他のページに記載されているが、この部分にも書き込んではどうかと感じた。
議長(渡邊会長)	ただ今のご意見は、検討部会でご検討いただく内容だと感じた。
佐藤わか子委員	1点目はお願いで、20ページに森林や農地等を活用した防災・減災とあるが、

員	<p>森林が防災・減災に果たす役割というのは誰もが認めるところだと思う。しかし残念なことに、仙台市内には広大な森林を伐採してソーラーパネルをつくるという事案がある。環境アセスを通っていればいいというが、防災の観点から大丈夫なのかと思っており、森林を大量に伐採してソーラーパネルをつくるということに対して、しっかりと環境局として意見を言つていただきたい。</p> <p>2点目は質問だが、16ページについて、私は以前から下水汚泥を再生可能エネルギーとして活用するべきだと言い続けてきたが、難しいということで、なかなか実現の方向には行かなかった。今回、再生可能エネルギーとして活用すると記載されているが、具体的に下水汚泥をどのような形でエネルギーにする方向で検討されているのか。所管が違うのかもしれないが、もし分かったら教えていただきたい。</p>
事務局（環境企画課長）	下水汚泥のエネルギー利用について、具体的な方法は未定だが、処理施設の更新の際にこうした視点を取り入れるということで担当部局から聞いている。
佐藤わか子委員	おそらくガス化すると思われるが、ぜひ進めていただきたい。
佐々木真由美委員	47ページ以降の行動できる人づくりは本当に大切な視点だと思う。特に48ページには様々な行動を支援するということを記載いただいているが、これが実施されることで、市民の方々や事業者の方々の大きな下支えになると思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思う。
佐々木雅幸委員(代理出席:山口計画調整官)	東北運輸局としての意見、質問は特段ない。個人的な意見だが、18ページのアの1のとおり、駅にアクセスするバスの拡充にぜひ取り組んでいただきたい。例えば地下鉄東西線の八木山動物公園駅では、多いときは1時間に10本ほど駅に到着する地下鉄があるにもかかわらず、駅から長町方面に行くバスは、1時間に市バスが2本、宮城交通が1本で、その市バスと宮城交通はたった5分の間隔ですぐ発車する。そのため、バスに乗り継ぎをする方は少なく、自家用車が連なるという現状がある。また、回送バスが結構多く走っているので、これも利用できるのではないかと思っており、エコ通勤の推進を進めるという観点からはこういったところも重要だと思っている。
齋藤優子委員	<p>私は「杜の都環境プラン」の検討部会のメンバーだが、本日の資料に関しては今までの議論を丁寧に盛り込んでいただいたという感想を持っている。</p> <p>2つ意見があり、一点目は、先ほど横串を通す政策という話があったが、検討部会のほうで環境と産業や防災とのコベネフィットといった話が何度か出ている。そういう議論を踏まえて、本日の資料でも例えば2ページに環境面のみならず社会、経済面をも考慮した新たな視点であるとか、5ページにも環境面から都市の質を高める、まちの成長へとつなげていくといったことを方向性として示している。それにもかかわらず、先ほどのような意見が出てくるということは、防災環境都市として、もう少し具体的な、横串を通すような施策というものが必要になってくるのではないかと思った。</p> <p>二点目は、施策を実施した際の評価や、定量化、可視化の重要性が高まって</p>

	きていると思っており、難しさはあると思うが、今後も議論を深めていくべきと思っている。
駒井武委員	とてもよくできていると感じている。この環境プランと、私が取りまとめている地球温暖化対策推進計画ができるだけリンクした形で出来上がるのがいいと思っている。1つだけあるとすると、CO ₂ 削減による緩和策だけではこれからどんどん難しくなるので、これからは適応策が重要なテーマだと思う。今まさに新型コロナウイルス感染症で生活様式、行動様式に大きなパラダイムシフトが起こりつつある。もちろんマイナス面も大きいと思うが、もしかするとプラス面で考えられるところがあるのでないかと思っている。生活様式を大きく変えることで、例えば地球温暖化対策と同時に、こういった個別の対策に関与できるという可能性もあると思うので、ぜひ生活様式や行動様式について重点的に考えたい。
北川尚美委員	新型コロナウイルス感染症の流行により、新しい生活様式や行動様式をつくる必要があると政府から注意が出ている。せっかくこのようなすばらしい環境プランをまとめたとしても、一般の方々が見た時に、新しい生活様式と合っていないと、白けてしまうようなことがあってはいけないと思う。 そのため、新しい生活様式といった観点から、先ほど駒井委員がおっしゃったようにプラスになる部分も含めて全体を見直す必要がある。新しい生活様式などをきちんと踏まえた上でつくられていると思っていただけるような形に、少し変えていく必要がある。
小沢晴司委員	先ほどのワンウェイプラスチックの発生抑制や、森林管理の必要という議論を聞きながら、以前は、カップのアイスクリームを買うと木のスプーンがよく付いていたことを思い出した。また、インドネシアのジャワ島に民俗植物学博物館があり、その展示を見れば、昔、人々は、住居、食器、衣類、遊び道具などほとんどの生活用具を植物材料等森林資源に依拠していたことがわかる。そこで、例えば仙台市内や周辺市域の森林から出る木材を使い、再生可能な製品を作っている事業所があればそれを報道にも取上げてもらい応援する、無ければ学生団体やNPO等と協力して、クラウドファンディングも利用して、森林資源活用と再生利用の推進に向けてのアクションができると面白いと考えた。
奥村浩信委員 (代理出席: 田中環境・リ サイクル課 長)	東北経済産業局としては特に意見等はなく、大変多岐にわたり、細かく計画されていると感じている。 経済産業省としては、7月1日からレジ袋の有料化がスタートするため、本来は、これに向けて3月、4月に全国的な説明会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、全て延期となっている。ただし、事業者の方々に対しては、各業界団体を通じてレジ袋有料化の内容について周知するとともに、専用の特設サイトに細かな説明も載せており、今後、タイミングを見て、ぜひ説明会も開催したいと考えている。 仙台市でも、いわゆるワンウェイプラスチックの削減に向けた運動を展開するということで、そのためにも消費者の意識改革が必要だというお話があった

	が、私もその点が重要だと思う。レジ袋を有料化しても、お金を払えばそれでいいという意識のままではいけないので、消費者の行動をうまく転換するような取り組みをぜひよろしくお願ひしたい。
大越和加委員	<p>今回示されたこの計画は、基本的には現行の計画を引き継ぎつつ、変化する状況に合わせて次の10年に向けて見直したということだと思うが、新型コロナウイルス感染症など、変化のスピードは非常に速いと認識している。こうした状況で、仙台市が大きく考え方を変えたことや、新しく取り入れた視点など、これまでのフェーズから、次のフェーズにどのようにシフトしたのかが見える形でどこかに表れているといいと思う。</p> <p>もう1点は、私はフィールドが海なので、先ほどの塩谷委員のご意見は非常に嬉しかった。海について記載がないわけではないが、陸から海へと、生態系や自然環境がつながっているということをもう少し文章の中でも分かりやすく、見える形で書いていただけるとありがたい。</p>
石川宣子委員	<p>目標年度が2030年度ということで、SDGsを意識して、多岐にわたった取り組みが記載されており、すごくいい形になっていると思う。</p> <p>ただし、他の委員からも出たように、今は新型コロナウイルス感染症だが、次の10年で、例えば大型の水害や地震等が起きることも想定しなければいけないと思う。また、様々なことが起きるとライフスタイルも大きく変化する。例えば、今回の新型コロナウイルスで、タクシーや市バスの利用が減った代わりに、自家用車の利用が増えるとか、逆に食料の輸入が減って、食料自給率やフードマイレージを意識するきっかけになるということもが考えられる。また、家にいる時間が増える中、手作りのマスクやケーキ、パンがSNSで発信されると、糸やガーゼ、小麦粉などの材料がお店で全然手に入らなくなり、SNSによるライフスタイルの変革について身にしみて感じており、それらを上手に利用するということも考え方の1つとしてあると思う。</p>
青木ユカリ委員	<p>私も部会のメンバーであるが、議論の中で出た意見について、このような形でとりまとめていただき、感謝申し上げたい。</p> <p>皆さんのお話とも重なるが、今後の部会での議論につなげる意味でも、新型コロナウイルス感染症の体験を踏まえたライフスタイルやビジネススタイルの変容や、ウイルスも含めてどう自然と共生していくのかという視点も踏まながら、私自身も改めて読み直してみたいと思う。</p>
永幡幸司副会長	<p>今回のこのプランで仙台市としてを目指しているところは、11ページに記載のとおり、「杜の恵みを活かした持続可能なまち」であり、それを目指して、具体的にどのように取り組んでいけばいいのかという方向で議論を進めている。</p> <p>何人もの委員からご意見いただいたが、新型コロナウイルス感染症の問題は避けて通るわけにはいかないし、そういうことが起きても持続可能でなければいけないということで、さらにハードルが上がったと認識している。そのため、皆さまにご意見をどんどんいただきながら、仙台市が全国、さらには世界から見て、面白いことをやっている、そういうふうにまちをつくっていくのだとい</p>

	うのを発信できればと思っているので、ぜひお力を貸していただきたい。
議長（渡邊会長）	<p>私も気になるとすれば、新型コロナウイルス感染症という、それこそ未体験のことにして直面して、ものの見方が様々に変わっている。大学でも、教育とは何かについて議論しているが、ものの見方の変化が表れてくるのは少し時間がかかるかもしれない。難しいのはこの「杜の都環境プラン」は10年の基本計画なので、先ほど他の委員からお話をあったが、世の中の感覚と大きな齟齬が出てしまうと受け入れてもらえないということになりかねないので、そういう距離感を心配するところである。しかし、今日皆さまからご意見を頂戴でき、さらにそれを踏まえて永幡部会長をはじめ検討部会でご議論くださるということなので、まずは検討部会のほうにお任せしたいと思う。永幡部会長はじめ部会委員の皆さんにとっては、難しい宿題が出たと感じられたかもしれないが、忌憚なく議論を深めていただければと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。</p> <p>それでは、本件については以上とする。</p> <p>続いて、議事・報告事項（3）その他について、皆さまから何かあるか。</p>
各委員	特になし
議長（渡邊会長）	事務局から連絡事項等あるか。
事務局	今後の審議会の日程について、現在のところ未定となっているが、詳細が決まり次第改めてご案内申し上げる。
議長（渡邊会長）	以上で本日の環境審議会の議事を終了する。

令和 2 年 7 月 15 日

仙台市環境審議会会長

氏名

渡邊浩文

仙台市環境審議会委員

氏名

佐藤わかみ